

KOHO-YAWATAHAMA



広報

やわたはま

～いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～

5
May 2011



ポーホンイエーの 勇ましい掛け声

(川名津の柱松神事)

CONTENTS

平成23年5月号

- 2ページ 平成23年度当初予算が決まりました
- 3ページ 市役所の組織機構を改革しました
- 5ページ ごみ袋の料金等を改定します

The Public Relations Vol.74

平成23年度当初予算が決まりました

「市民の皆さんが誇れる ふるさと八幡浜」創造のために

平成23年度八幡浜市当初予算が、3月8日から25日までの会期で行われた3月定例会市議会で決まりました。

当初予算は総額375億8,699万1千円で、前年度当初予算に比べ8・1%の増となりました。

国の経済見通しでは、景気は持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるとされており、当市の経済も、同様に厳しい状況が続いています。

地方交付税は、前年度当初予算額より増加が見込まれるものの、歳入の根幹となる市税は、景気低迷の影響による市民税の減少が続いており、今年度も収支不足を財政調整基金の取り崩しで対応するという厳しい予算編成となっています。

こうした状況の中、限られた財源のなかで、「市民の皆さんが誇れるふるさと八幡浜」創造のために、安心・安全なまちづく

りを着実に推進する予算編成を行いました。

当初予算の主な内容

- ◎ 全国瞬時警報システム整備事業（旧保内町地区） 819万円
- ◎ 放課後児童健全育成事業 2,061万円
- ◎ 介護基盤緊急整備事業費補助金および施設開設準備等特別対策事業補助金 2億3,450万円
- ◎ 高齢者安否確認事業 518万4千円
- ◎ 子宮頸がん等ワクチン接種事業経費 6,773万4千円
- ◎ 小学校地震補強事業 6億6,050万7千円
- ◎ 給食センター改築事業 6億8,583万4千円
- ◎ スクールライフアドバイザー事業 516万6千円
- ◎ 市道矢野町五反田線改良事業 1億6,834万9千円
- ◎ 古谷B地区がけ崩れ防災対策事業 1,503万1千円
- ◎ 公共下水道整備事業 13億8,440万円
- ◎ 戸別合併処理浄化槽設置事業 7,274万1千円
- ◎ 八幡浜港フェリー関連施設整備事業 4,200万円
- ◎ 高品質果実出荷体制緊急整備事業補助金 2億2,770万円
- ◎ 双岩コミュニティ公園整備事業 1億2,044万円
- ◎ 校庭芝生化事業 252万5千円



新給食センター完成予想図

当初予算の会計別内訳

一 般	183億8,505万6千円
国民健康保険	58億732万6千円
後期高齢者医療	5億3,526万2千円
老人保健	(廃止)
介護保険	36億5,982万2千円
介護サービス	3,544万7千円
日土財産区	78万6千円
駐車場	1億106万6千円
簡易水道	5,999万円
公共下水道	30億4,257万5千円
戸別合併処理浄化槽整備	1億4,473万7千円
小規模下水道	2,519万3千円
水産物地方卸売市場	3,631万5千円
港湾整備	6,896万円
企業 水道	10億2,642万5千円
病院	46億5,803万1千円
総 合 計	375億8,699万1千円

一般会計歳入歳出別内訳

市 税	34億7,140万円	議 会 費	2億639万2千円
地方譲与税	1億3,500万円	総 務 費	15億4,291万6千円
地方消費税	3億5,000万円	民 生 費	60億4,936万2千円
地方交付税	66億5,000万円	衛 生 費	22億4,275万9千円
分担金及び金	5億8,088万5千円	労 働 費	2,126万9千円
使用料及び料	3億9,399万円	農 林 水 産 業 費	7億9,791万2千円
国庫支出金	18億2,236万7千円	商 工 費	2億4,802万7千円
県 支 出 金	13億5,440万3千円	土 木 費	11億4,171万5千円
繰 入 金	6億8,578万9千円	消 防 費	7億6,776万2千円
諸 収 入	4億2,983万8千円	教 育 費	26億6,416万6千円
市 債	23億2,850万円	災 害 復 旧 費	400万6千円
そ の 他	1億8,288万4千円	公 債 費	26億8,377万円
歳入合計	183億8,505万6千円	予 備 費	1,500万円
		歳出合計	183億8,505万6千円



市役所の組織機構を改革しました 部長制を導入し、政策課題への迅速な対応を図ります

市として適切な意思決定のできる仕組みづくりを行うとともに、政策課題への迅速な対応、事務事業の点検・確認の体制を整え、問題発見・解決、実行型の機動的な組織とするため、平成23年4月1日付で部長制の導入を柱とする組織改編を実施しました。

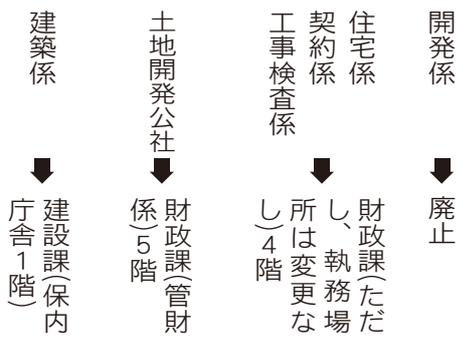
また、部長制の導入に伴い、監理開発課の廃止や監査事務局長を補佐級とすることにより、課長職を2人減としました。

◎部長制の導入（総務企画部・市民福祉部・産業建設部の3部制）

市立病院、議会事務局、教育委員会には部長を置かず、市民課、保内庁舎管理課は市民福祉部、水道課は産業建設部の所管としました。

◎課の再編等

・福祉事務所を「社会福祉課」に名称変更しました。
・監理開発課の廃止に伴い、次のとおり変更となりました。



◎室の設置および名称変更

名称変更

・危機管理室（総務課）

「危機管理・原子力対策室」

東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、伊方原発の隣接自治体として、安全対策を強化

新規設置

・財政課契約検査室

監理開発課より移管した契約係・工事検査係で設置

・税務課債権管理準備室

介護保険料等税外債権について市全体で取り組むため、債権管理準備係・徴収係で設置

・建設課都市デザイン室

市全体としての都市景観や都市計画を推進するため、都市計画係・建築係で設置

◎その他の改正

・建設課公園係を廃止し、管理係へ事務移管
・水道課業務第1係・第2係を統合して業務係とし、八幡浜庁舎4階で一括管理

市営新町角駐車場 供用開始のお知らせ

平成23年4月1日より新町角駐車場の供用を開始しています。
駐車場の利用形態は下記のとおりですのでぜひご利用ください。



- ◆利用形態／ 時間貸しフリー駐車場
- ◆供用時間／ 終日利用可能
- ◆利用料金／ 最初15分以内に出庫した場合は無料、30分までごとに60円
(中央駐車場で使用できる60円サービス券も利用可能)
- ◆供用台数／ 9台（身障者用スペース1台）

問い合わせ：市役所商工観光課 ☎22-3111（内線445）

「八幡浜のまちをみんなできれいにする条例」を制定しました！

八幡浜市の、豊かな自然と住みよい生活環境を守り、後世に引き継いでいくことは、この地で生活するすべての人々の責任であると考えます。幸いにして本市では地域でのボランティア活動が積極的に行われており、市民全体の美化活動が根付いています。

一方で、道路や公園などへ、空き缶やタバコの吸い殻、放置された犬のふんなど、公共の場を利用する人々のモラルの低下やマナーの欠如などを指摘する声も寄せられています。

こうした状況を踏まえ、「八幡浜が好き」「きれいなまちにしたい」と願う多くの市民、事業者と行政が協働して、自分たちのまちを自分たちの手できれいにするための自発的な行動や活動を支援する仕組みづくりが必要と考え、今回、条例の制定を行いました。



※この条例は、平成23年6月1日から施行されますが、罰則規定につきましては、平成23年10月1日から適用されます。

条例のポイント

○市の責務

- ・空き缶・吸い殻等の投げ捨て、飼い犬のふんの放置を防止することにより、自然豊かな八幡浜をさらにごみの散乱のない清潔できれいなまちにするための必要な施策を総合的に実施します。
- ・市民等、事業者、土地所有者等に対する意識の啓発および広報活動の推進、また自発的

○市民等の責務

- ・外出時にでた空き缶・吸い殻等は持ち帰るか、ごみ箱等の回収容器に入れましょう。
- ・飼い犬の散歩にふんはつきもです。犬の散歩をするときは必ずふんを持ち帰る用具（シャベル・袋等）を携帯し、飼い主は責任をもって処理しましょう。
- ・市民等は、市の施策や事業者

土地所有者等の活動に協力しましょう。

○事業者の責務

- ・空き缶・吸い殻等の投げ捨ての防止に関する従業員の意識の啓発を行い、事業所、その周辺その他事業活動を行う地域における環境美化に努めてください。
- ・消費者に対して、投げ捨ての防止の意識啓発その他必要な措置（ごみ箱の設置など）を行うように努めてください。
- ・事業者は、市の施策や市民、土地所有者等の活動に協力しましょう。

○土地所有者等の責務

- ・土地、建物を適切に管理し、ごみが捨てられないよう必要な措置を講じてください。
- ・土地所有者等は、市の施策や市民、事業者の活動に協力しましょう。

○環境美化推進員

- ・市の施策への協力、その他地域環境美化のための活動を行っていただきます。

○立入検査

- ・市長は、空き缶・吸い殻等が散乱している土地、犬のふんが放置されている土地に職員を立ち入らせ、必要な調査を

行わせることができます。

- ・立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものではありません。

○罰則（平成23年10月1日から適用されます）

- ・条例の規定に違反した者に対し、口頭または書面により助言または指導します。悪質と認められるときは、当該指導に従うよう命令することができ、市長の命令に従わなかつ

た場合は、2万円以下の罰金に処されることがあります。

この条例の主旨は、違反者を罰することではなく、きれいなまちをつくるためにはならぬルールを定めています。また条例で定められたことを市民誰もが注意、監視できるようにすることを目的としています。

みんなの力でさらに清潔できれいなまちづくりに取り組みましょう。

八幡浜のまちをみんなできれいにする条例Q&A

- Q** 「市民」、「事業者」、「土地所有者」って何ですか？
A 「市民」とは、居住している人だけでなく滞在する人や通勤する人、通学する人、通過する人も含みます。「事業者」とは、市内において事業活動を行うすべてのものをいいます。「土地所有者」とは、土地や建物の所有者だけでなく、管理者も含みます。
- Q** 投げ捨てが禁止された「ごみ」ってどんなものですか？
A 飲食料を収納していた缶、瓶、ペットボトル、紙パック、その他の容器包装、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかすおよび紙くずなどです。
- Q** 「犬のふんの放置禁止」って何ですか？
A 飼い犬が、公共の場所や他人の土地でふんをしたときは、すぐに取り除かなければならないというきまりです。
- Q** 「罰則」はあるのですか？
A あります。（平成23年10月1日から適用されます）公共の場所に空き缶等または吸い殻等の投げ捨て並びに飼い犬のふんを放置し、市からの助言または指導に従わない場合には2万円以下の罰金に処されることがあります。

問い合わせ：市役所生活環境課ごみ減量対策係・環境衛生係
 ☎22-3111（内線271～273）

平成23年10月1日(土)から、 ごみ袋の料金等を改定します。

新しいごみ袋の変更点

- ①新ごみ袋には、「持ち手」と「しばり手」がつきます。
- ②ごみ袋の価格が、下記のように変更になります。



新ごみ袋のイメージ図です

改定期間および金額については以下のとおりです。

区分	品目別	平成23年9月30日 までの価格(税込)	平成23年10月1日から 平成25年9月30日までの 価格(税込)(新ごみ袋)	平成25年10月1日からの 価格(税込)
八幡浜市指定ごみ袋	燃やすごみ大 (45リットル袋)	95円(10枚入)	150円(10枚入)	300円(10枚入)
	燃やすごみ中 (30リットル袋)	75円(10枚入)	100円(10枚入)	200円(10枚入)
	燃やすごみ小 (20リットル袋)	65円(10枚入)	70円(10枚入)	150円(10枚入)
	燃やさないごみ中 (30リットル袋)	75円(10枚入)	100円(10枚入)	200円(10枚入)

【注意事項】

- 現行のごみ袋は平成23年9月30日(金)まで販売します。(在庫の関係で出荷調整を行う場合があります。)
- 平成23年10月1日(土)からは新ごみ袋のみの販売となります。
- 現在、販売しているごみ袋は平成25年9月30日(金)までの2年間にかぎり使用することができます。
計画的な使用枚数の購入に努めてください。

新しいごみ袋 Q&A

Q1 なぜ、ごみ袋料金改定が必要なのですか？

A 市民生活に欠かせないごみ処理を安定・継続性のあるものにし、快適な環境整備を図るためにも、ごみ処理経費の全額を税負担するのではなく、排出量に応じて適切な負担をいただくことが必要です。

Q2 新しいごみ袋は、いつから購入できるのですか？

A 平成23年10月1日(土)から、八幡浜市指定ごみ袋販売店で購入できます。

Q3 現在のごみ袋は、いつまで使えるのですか？

A 価格改定前(平成23年9月30日(金))までに購入されたごみ袋は2年間(平成25年9月30日まで)使えます。

Q4 新しいごみ袋の形は、どうなるのですか？

A お年寄りや子どもにも使いやすいように新しいごみ袋に「持ち手」と「しばり手」をつけます。現在お使いのごみ袋は新しいごみ袋との交換はしませんので、家庭の在庫をご確認いただき、計画的な使用枚数の購入をお願いします。

問い合わせ：市役所生活環境課ごみ減量対策係 ☎22-3111(内線271・272)

八幡浜港地域交流拠点施設

民営施設整備運営に関する市の方針を決定

市では、八幡浜港の新しい埋立地において、経済効果の創出と市民のふるさとに対する誇りや愛着の醸成を目的として、地域交流拠点施設等の整備に向けた作業を進めているところです。具体的には、平成25年4月のオープンを目標に、飲食施設、産直施設、物産販売施設、海産物直売所、観光案内所、まちづくり活動拠点施設などを整備する予定であり、これらのうち民設民営方式で整備運営を行う施設に関して、コンペ（応募数3件）の結果、市の方針を決定しましたのでお知らせします。

なお、今回選定した両者の提案概要や選定理由については、別途市のホームページに掲載していますが、今後、両者協議のもと、新しい提案書を作成していただき、最終案が決定した段階で、広報紙などを通じて市民の皆さんにその内容を公表する予定です。

（株）ステップコミュニケーション
提案の施設イメージ



眞田井良子建築・まち育て
研究所提案の施設イメージ

●民設民営方式で整備運営を行う施設

飲食施設、産直施設、物産販売施設、その他事業目的に資するもの

●コンペ応募件数

3件

●選定方法

外部有識者2名を含む6名の委員で構成する審査委員会において、提案資料およびプレゼンテーションを通じて審査を実施し、この結果を踏まえて市の方針を3月15日に決定しました。

●市の方針

「（株）ステップコミュニケーション」を主体とし、かつ、「眞田井良子建築・まち育て研究所」の提案の優れた部分をそこに含むことが、最も望ましいと認めます。今後、両者の連携が実現するよう、理解、協力をいただいで協議を進めたい。

問い合わせ

市役所政策推進課

☎ 22-3111

(内線343)

●ひと工夫して生ごみを減らそう!!

「もうひと絞り」してみよう!!

台所からでる生ごみの約80%は水分です。水切りを十分にすることで、かなりの減量効果が生まれます。生ごみの水分を少なくするため、「もうひと絞り」にご協力をお願いします。

水切りの方法

1. 野菜の皮なども料理に使い、なるべく生ごみを出さないようにする。
2. 野菜を洗う前に皮むきなど、料理しながら調理せずに水分を含まないように注意する。
3. 野菜くずやお茶がらは三角コーナーには捨てず、新聞紙やトレーなどの上で乾かしてから捨てる。
4. 水切りかごや排水口のごみ受けにたまった生ごみは捨てる前におさえつけ、さらに「もうひと絞り」をする。

などの方法があります。

八幡浜市では「生ごみ処理機の購入補助」を行っています。

市では、各家庭で生ごみ処理、たい肥化してごみ減量化を図るため「電気式生ごみ処理機」の購入に対して補助金を交付しています。5年以上前に補助を受けて購入された処理容器など使用不能のため買い替えをする場合も、補助の対象になります。補助を希望される人は、購入前に申請が必要となりますのでご注意ください。また、コンポスト容器およびキッチンサイクラーにつきましても安く販売しています。

規 格	補 助 率
生ごみ処理機（電気式処理機） 家庭用で、たい肥化できるもの	購入金額の2分の1または、4万円のいずれか少ない額（1家庭1基まで）
生ごみ処理容器（コンポスト容器） 容量190リットル型	市役所生活環境課で1基3,000円で販売しております。（1家庭2基まで）
生ごみ処理容器（キッチンサイクラー） 容量20リットル型	市役所生活環境課で1基2,000円で販売しております。（1家庭1基まで）

手続き方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ：市役所生活環境課ごみ減量対策係 ☎ 22-3111（内線271・272）



ワンコインであなたをがんから守りたい!

2人に1人は
がんにかかる!

3人に1人は
がんで死亡。



でも、**早期発見**
すれば
大半、治療で
治るんです!

平成21年度
集団がん検診
がん発見数

胃がん…………… 3人
大腸がん………… 2人
乳がん…………… 6人
肺がん…………… 1人
前立腺がん… 2人

まだ若い、今は元気と思っている あなた!
がん検診を一度もうけたことのない あなた!
今年こそ受診してみましよう!

医療保険の種別に関係なく、**一律500円**でがん検診を受けることができます。
(ただし、70歳以上の方および生活保護世帯は無料です。)

検診名	対象と受診間隔	料 金	検診内容
胃 が ん	40歳以上 年1回	500円	胃部X線検査 (バリウム)
肺 が ん	40歳以上 年1回	500円	胸部X線検査 (デジタル撮影)
大 腸 が ん	40歳以上 年1回	500円	検便による便潜血検査 (2日法)
前立腺がん	50歳以上 年1回	500円	血液検査
子宮頸がん	20歳以上 2年に1回	500円	子宮頸部の細胞診
乳 が ん	40歳以上 2年に1回	500円	乳房X線検査 (マンモグラフィー)

☆ がん検診の申し込み方法について ☆

がん検診は事前申し込み制です。検診の実施日時や申し込み先については、今月号に折り込みの「健康づくりレNDER」をご覧ください。また、毎月の広報「HEALTHY LIFE」のページでもお知らせします。

問い合わせ：八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

市立八幡浜総合病院
小児科からのお知らせ

『乳児健診・予防接種』

平成23年3月から予約制に変更
なっています。

☆病院1階の総合受付②番の窓口
にてご予約ください。

☆電話予約は、午後2時～4時に
左記にご連絡ください。
☎22-13211 内線234

☆乳児健診・予防接種に関連した
電話でのお問い合わせは、午後
4時～5時に左記にご連絡くだ
さい。



◆お問い合わせ

市立八幡浜総合病院
小児科外来
☎22-13211 内線227

児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ

児童扶養手当

父母の離婚など、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を促し、子どもの福祉の増進のために支給される手当です。

※父子家庭の方も平成22年8月より対象となりました。

◆手当額

(1) 児童が一人の場合

・全額支給

月額 41,550円

・一部支給

月額 9,810円

41,540円

(2) 児童が二人の場合

(1) に5,000円加算

(3) 児童が三人以上の場合

児童が一人増すごとに

3,000円加算

※一部支給の月額額は前年の所得に応じて決定されます。

◆所得制限

手当額を請求する人の前年（1月～6月までに請求する人については前々年）の所得と養育費が一定以上あるときは、全額または一部の支給が停止されます。また、同居の扶養義務者（父・母など）の所得にも一定の制限があります。

◆支給日

4月・8月・12月の11日（金融機関が休業日の場合はその直前の営業日）にそれぞれの前月分まで支給されます。

◆児童扶養手当受給者の方へ

婚姻または内縁関係が生じた場合や遺棄などの理由で家庭を離れていた子どもの父（母）から連絡があったり、帰宅した場合などは手当を受ける資格がなくなり、後で必ず返していただくこととなりますので、すぐに窓口までお届けください。

特別児童扶養手当

◆対象

身体または精神に一定以上の障害を有する20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わって児童を養育している方

◆条件

福祉施設などに入所していないこと

◆手当額（対象児童一人につき）

・一級 月額 50,550円

・二級 月額 33,670円

◆支給日

4月・8月・11月の11日（休業日に当たる場合はその直前の営業日）に支給されます。

障害児福祉手当

◆対象

20歳未満で重度の障害があるため、常時介護を必要とする方

◆条件

福祉施設などに入所していないこと

◆手当額

月額 14,330円

◆支給日

5月・8月・11月・2月の10日（休業日に当たる場合はその直前の営業日）に支給されます。

特別障害者手当

◆対象

20歳以上で重度の障害が二つ以上重複するなど、日常生活において常時特別な介護を必要とする方

◆条件

福祉施設や病院などに入所・入院していないこと

◆手当額

月額 26,340円

◆支給日

5月・8月・11月・2月の10日（休業日に当たる場合はその直前の営業日）に支給されます。

※いずれの手当についても所得の制限があり、年に一度所得状況等の審査が義務付けられています。

※手当額は平成23年度分となっています。

子ども手当について

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

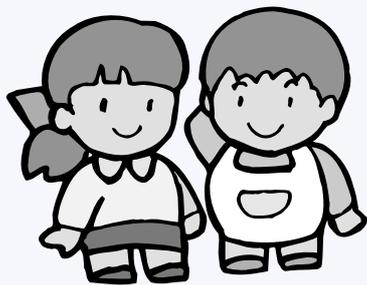
◆支給金額（子ども1人につき）

月額 13,000円

◆支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

◆支給月
平成23年6月（平成23年2月分～5月分）
平成23年10月（平成23年6月分～9月分）



- ### 児童扶養手当の対象となる児童
- ① 父母が婚姻を解消した児童
 - ② 父または母が死亡した児童
※ただし、遺族年金を受けている方は対象となりません。
 - ③ 父または母が重度の障害の状態にある児童
 - ④ 父または母の生死があきらかでない児童
 - ⑤ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
 - ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

問い合わせ 市役所市民課年金係 ☎22-3111（内線114～116）

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置について

平成22年4月より開始された、非自発的な失業のために国民健康保険に加入された方（世帯）の国民健康保険税の軽減措置は平成23年度も引き続き継続されます。

対象となる方／次のすべての条件を満たす方が対象となります。

1. 平成21年3月31日以降に失業された方
2. 失業時点で65歳未満の方
3. 雇用保険の特定受給資格者（解雇等の事業主都合により離職された方）または特定理由離職者（雇用期間満了等により離職された方）

※ 特定受給資格者または特定理由離職者であるかは、**雇用保険受給資格者証**の第1面「離職年月日 理由」欄に記載されている番号（コード）で確認します。

- ・ 特定受給資格者理由コード …… 11、12、21、22、31、32
- ・ 特定理由離職者理由コード …… 23、33、34

上記のコードが記載されている方が対象となります。

★雇用保険受給資格者証を喪失された方は、ハローワークにて再交付できます。

軽減内容／非自発的失業者の方の給与所得を30/100にして、国税税を算定し、かつ高額療養費の所得区分についても判定します。

軽減適用期間／軽減措置の適用期間は、下記の表のとおりです。保険税軽減が適用される期間と高額療養費の所得区分判定に適用される期間は異なります。

保険税算定に適用される期間		高額療養費所得区分等に適用される期間	
失業された日	軽減適用期間	失業された日	軽減適用期間
平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年3月まで	平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年7月まで
平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年3月まで	平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年7月まで
平成23年3月31日～平成24年3月30日	平成25年3月まで	平成23年3月31日～平成24年3月30日	平成25年7月まで

※ **軽減期間中に健康保険に加入し、国民健康保険の資格を喪失された場合、軽減措置は終了します。**

申請方法／保険証、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参し、八幡浜庁舎税務課・市民課、保内庁舎管理課で申請手続きをしてください。

問い合わせ／市役所税務課国保係 ☎22-3111（内線213・214）

3/28

市政功労者表彰式

新八幡浜市誕生6周年を記念した市政功労者表彰式が3月28日、市役所八幡浜庁舎で行われ、各分野で活躍された方々が市長より表彰を受けました。



表彰者は以下のとおりです。（敬称略）

表彰条例第2条第2号該当者(選挙管理委員)

松田 重徳

表彰条例第2条第3号該当者(社会福祉、産業、保健衛生、消防)

馬場 知之、松浦 有毅、成瀬 鹿造、山内 照雄、木綱 俊三、
中原 務、河野 章司、柴田紳一郎、増口 和久、宮本 一彦、
木村 高規、坂口 正三、宮竹 光一

やわたばま婚活 サポート事業について

市内の団体が実施する独身男女の出会いイベントに際して、積極的な結婚活動を支援するためイベント経費の一部を助成します。

対象 えひめ結婚支援センターに登録している応援企業および協賛企業

助成額 男性 1千円以内
女性 2千円以内



問い合わせ

市役所政策推進課企画女性係

☎22-3111（内線341）

わたしの
まちの

行政相談委員

本年4月1日付で、八幡浜市の行政相談委員として、玉木一さん、井上和恵さん（八幡浜庁舎）、菊池功三さん（保内庁舎）が総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、市民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所の間に立ち、公平・中立な立場で相談のつてくれます。

なお、相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

◆5月の行政相談日程

【八幡浜】

▽日時／5月12日㊟

午後1時30分～3時30分

▽場所／八幡浜庁舎2階生活相談コーナー

【保内】

▽日時／5月20日㊟

午後1時30分～4時

▽場所／保内庁舎1階住民相談室

◆問い合わせ

市役所総務課行政係

☎22-3111 内線312

自動車差押を実施します!

八幡浜市では、税負担の公平性を確保するため、市税などの滞納者に対して**預貯金・保険・給料**などの差押を行い、滞納額を減らす努力を行っています。



また、昨年より『**自動車差押(タイヤロック[車輪止め]方式)**』を導入し、実施しています。

Q どういう人が対象なの?

A 再三の催告にも応じず滞納となっている方。

Q タイヤロック方式って?

A 滞納者が所有する自動車に、その場でタイヤロック[車止め]を装着し、運行不能状態とすることで納税を促します。それでも納税されない場合はインターネット公売により税金に充てることとなります。

これからも八幡浜市では、税の公平性を保つため滞納者への厳しい処分を行っていきます。
※ここで言う「自動車」とは、自動車、軽自動車、二輪車などを指します。

◎問い合わせ／市役所税務課徴収係
☎22-3111 (内線202~206)



八幡浜市の行政相談委員 (写真左から玉木さん、井上さん、菊池さん)

難病相談のお知らせ

愛媛県では、難病の方やその家族の方を対象に療養上の不安の解消や、生活の質の向上を図るために、次の事業を実施していますので利用してください。

1. 難病医療相談事業

※予約制、毎月実施しています。

場 所 八幡浜保健所 (北浜1丁目)
日 時 毎月第2木曜日 14:00~16:00
(5月12日、6月9日)
相 談 員 医師、保健師等
必要時、神経内科専門医師の相談を行います。
相談内容 受療相談、療養生活の指導、公的医療制度、福祉制度などの紹介
※その他、随時電話相談や来所相談を実施しています。

2. 難病患者訪問相談事業

難病の方やその家族に対し、在宅での療養上の指導や介護の方法等について希望に応じて保健師や医師などが家庭訪問をしています。

ご希望の方は
ご連絡ください。



問い合わせ：八幡浜保健所 難病・母子保健係 ☎22-4111 (内線285・286)



八幡浜・西宇和地区の救急医療を守ろう！ (市立八幡浜総合病院の救急患者利用状況)



病院が閉まっているときにケガをしたり、体調が悪くなった時、あなたはどのようにしますか？

すぐに救急車を呼びますか？救急病院に行きますか？

市立八幡浜総合病院では、平成17年に38名（うち内科医12名）いた医師が平成22年には27名（うち内科医5名）に減少しているのをご存知ですか？

【市立八幡浜総合病院 平成22年11月救急患者受入実態調査結果より】

① 八幡浜地区で唯一の二次救急病院である市立八幡浜総合病院では、救急患者の45%が自家用車等を利用し自力で来院する患者（ウォークイン患者）となっています。

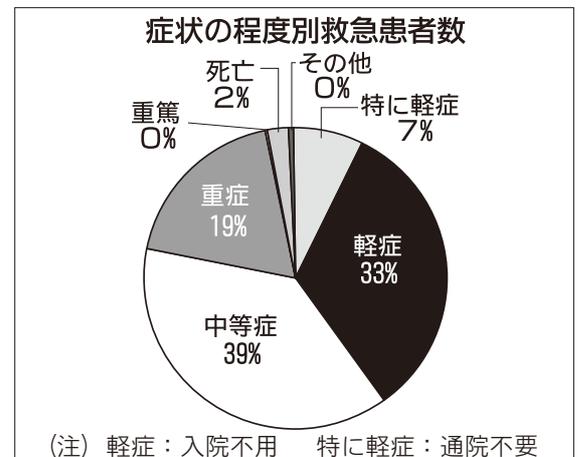
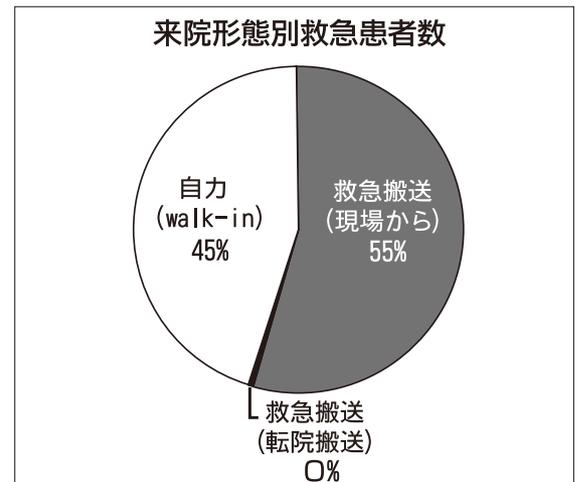
※ H21. 11月 ウォークイン患者は57%

② 救急車で搬入されたり、診療時間外に受診した人の40%が通院や入院を必要としない軽症患者となっています。

※ H21. 11月 軽症患者は45%

③ 時間帯別の受診動向（平日・休日の合計）を見ると、就労者の勤務時間終了直後の「午後6時から午後8時」の時間帯が最も多く、深夜の時間帯も一定数の患者が絶え間なく受診しています。

※ H21. 11月 「午後6時から午後8時」が最多

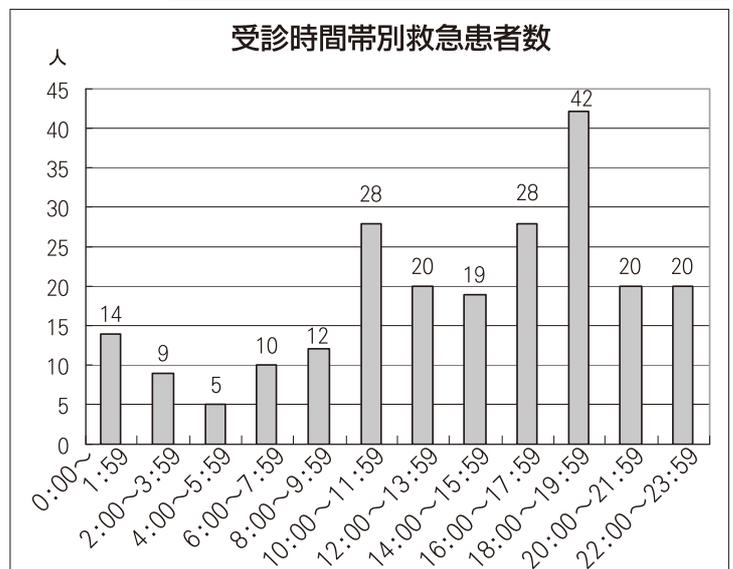


現在、市立八幡浜総合病院では土曜日の救急受け入れ制限を行っており、住民の皆様には大変ご不便、ご心配をおかけしております。

医療機関や救急車の適正利用に心がける住民の方が増えましたが、医師の疲弊を防ぐためにも、私達住民が本当に必要な時に救急医療が受けられるよう、医師が働きたくなるような魅力ある地域となるよう、自分たちで出来ることに取り組んでいきましょう。

～自分たちで出来ること～

- 普段から健康に気をつけましょう。
- 健康診断の積極的な受診や、『かかりつけ医』を持つなど心がけましょう。
- 診療体制の整っている通常の診療時間内に受診しましょう。
- 緊急性のない救急車の利用はやめましょう。
- 病気やケガに備えて薬を常備しましょう。
- お医者さんに感謝の気持ちを伝えましょう。



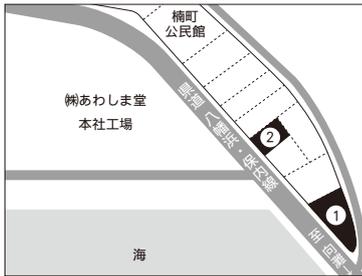
八幡浜市・八幡浜保健所

市有地売却のお知らせ

市有地（あわしま堂本社前）2区画について、下記のとおり売却します。

- ◆所在地／ 八幡浜市保内町川之石1番耕地 237番126 他1筆
- ◆交通／ 楠町公民館前バス停より約30m
- ◆都市計画／ 区域内で工業地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
- ◆下水道／ 公共下水道

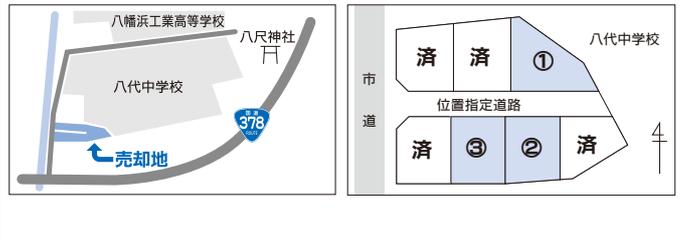
区画番号	面積		分譲価格(円)
	m ²	坪	
①	173.99	52.63	9,892,000
②	133.22	40.30	8,074,000



市有地（八代一丁目母子寮跡地）3区画について、下記のとおり売却します。

- ◆所在地／ 八幡浜市八代一丁目512番12 他2筆
- ◆交通／ 八代バス停より約150m
- ◆都市計画／ 区域内で第1種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
- ◆下水道／ 公共下水道

区画番号	面積		分譲価格(円)
	m ²	坪	
①	159.28	48.18	10,689,000
②	140.25	42.42	10,161,000
③	140.45	42.48	10,175,000



◇受付期間

5月9日(月)～5月27日(金)

※受付期間内に希望者がいない場合は、随時受付を行います。

※1区画の希望者が複数の場合は抽選とします。

◇申し込み・問い合わせ

市役所財政課管財係

☎22-3111 (内線511・512)

市営住宅 入居者 募集!!

◇募集 集

7戸

◇申込書配布日

5月2日(月)～5月18日(水)

◇受付期間

5月16日(月)～5月18日(水)

◇抽選日

5月23日(月)

◇随時受付期間

5月24日(火)～次回公募日まで(注1)

◇入居所得基準

月額一般15万8千円、高齢者・障害者等の世帯21万4千円以下

◇問い合わせ

必要書類、申し込み資格など、詳しくは市役所財政課住宅係(八幡浜庁舎4階)

☎22-3111 (内線436・437・439)

公募住宅の内訳

団地名	棟	階	号	住所	一般階層の家賃(注2)	建設年度	構造	部屋	風呂設備(注3)	備考
桜谷	1	4	2	八幡浜市1014-1	21,200～47,200円	H1	中耐4階建	3DK	無	
白浜	1	2	1	向灘385-4	22,400～53,800円	H16	中耐4階建	2DK	有	
緑ヶ丘	2	2	4	大平2-946-1	23,200～55,700円	H7	中耐4階建	3DK	有	
緑ヶ丘	3	4	1	大平2-985-3	26,900～64,200円	H8	中耐4階建	3DK	有	
緑ヶ丘	3	4	2	大平2-985-3	26,900～64,200円	H8	中耐4階建	3DK	有	
須川	3	1	2	保内町須川86-1	15,700～41,600円	H4	中耐4階建	3DK	有	
西之河内	2	1	2	保内町宮内4-59	12,600～33,400円	S61	中耐3階建	3DK	有	

注1) 応募がなかった団地については、抽選日翌日から次回公募までの間、随時募集の対象とします。

注2) 家賃は所得に応じた額になります。

注3) 風呂設備とは、浴槽および風呂釜を指します。

がんばろう 日本の水産業!!



魚のお男の
さばき方教室
受講生募集



八幡浜市魚食普及推進協議会から、大人気!海を知る鮮魚店、昭和
水産トロール市のスタッフ陣が教
える、お魚さばき方教室受講生募
集のお知らせです。

◆対象

年齢、性別、腕前問いません
※再受講も歓迎です。

◆開催日時

5月15日(日) 午後2時~4時

◆開催場所

八幡浜市保健センター
2階調理実習室(松柏)

◆受講料

千円(協議会から同額の助成が
ありますので、約2千円分のお
魚をお持ち帰りいただけます)

◆準備するもの

エプロン、台拭き、タオル数枚
持ち帰る容器

※包丁の持参も可ですが、取り扱
いには十分ご注意ください。

◆応募期限

5月10日(火)

※定員(12名)になり次第、締め切
ります。

◆お知らせ

より多くの教室を体験してもら
うために、受講回数のない方
を優先させていただきます。

◆申し込み・問い合わせ

市役所水産港湾課水産係
☎22-3111 内線407

八幡浜の美味しい魚を食べるならこのお店!!

「愛媛 八幡浜の美味しい魚取扱店」の公表について

「愛媛 八幡浜の美味しい魚」とは?

八幡浜市の漁港または魚市場で水揚げされた魚介類です。水産加工品の場合は、この魚介類を主原料として加工したものをいいます。

「愛媛 八幡浜の美味しい魚取扱店認証制度」とは?

八幡浜の魚介類を使う料飲店、鮮魚販売店および水産加工品販売店を登録し、八幡浜の魚介類をPRし流通促進、消費拡大、認知度の向上を図ることを目的としています。



「愛媛 八幡浜の美味しい魚」の第1回認定(3月14日)を行いました。認証店舗数は24(市内17・市外7)です。
なお、今後も申請を受け付けていますので、ご応募ください。 ※認証店一覧は八幡浜市ホームページに掲載しています。

- ◆申請について 申請書を郵送、またはメールで送付しますので、お手数ですが下記までご連絡ください。
申請書を審査後、登録の可否をご案内します。
※申請書は水産港湾課にて配布しています。(八幡浜市ホームページからもダウンロードできます。)
- ◆特典 ペナント、認定証の交付。HP、広報等でのPR。

問い合わせ：市役所水産港湾課水産係 ☎22-3111(内線406・407)

おさかな牧場シーロード八幡浜

2011 ゴールデンウィークスペシャル企画

ゴールデンウィーク期間中〔4月29日(金)から5月8日(日)の間〕、小学生のお子さんは釣堀利用料(通常200円)が無料となりますので、ゴールデンウィークには、ぜひご家族そろっておさかな牧場へ!
※釣りあげた魚は有料です。

問い合わせ：おさかな牧場シーロード八幡浜 ☎24-5111



新30m級 はしご車配備！



あらゆる火災・事故現場において

従来のはしご車では困難だった電線や樹木などの障害物を避けて上から建物に接近したり、フェンス等に囲まれたビルの屋上での救助活動が可能になりました。

河川での水難事故の場合にも安全な地点からはしごを伸ばすことにより、被災者を安全に救助することができます。



全 長：約10.7m
全 高：約3.6m
全 幅：約2.5m
はしごの長さ：約30m

消したはず 決めつけしないで もう一度

(平成23年度全国統一防火標語)

八幡浜地区消防署

本 署 ☎22-0119 第一分署 ☎53-0311
第二分署 ☎36-3119 第三分署 ☎33-3349

住宅用火災警報器・消火器等についての情報

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください
大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

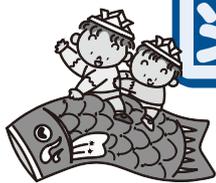
モバイル版
webサイト



管内の火災・救急概況

平成23年 3月31日現在

地 区 別	火 災	救 急
八幡浜 地 区	5	372
保 内 地 区	1	98
伊 方 地 区	1	61
瀬 戸 地 区	1	27
三 崎 地 区	1	32
三 瓶 地 区	1	64
合 計	10	654



図書館だより

新刊案内

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917
 八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050
 開館時間 10:00~18:30



移動図書館巡回予定

書名	著者名
作家の値段 黒船前夜 パンとペン 生きるチカラ おひとり死 しょうがLife 子どもが本当に食べたい給食のレシピ108 抱影 恋の手本となりにけり パニック・パーティ	出久根 達郎 渡辺 京二 黒岩 比佐子 植島 啓司 松原 惇子 ベターホーム協会 地球丸 北方 謙三 永井 紗耶子 アントニイ・パークリー
行事のおはなし12か月 ミイラの大研究 深海の不思議な生物 見習い魔術師トトの冒険 ①② 心をそだてる松谷みよ子の日本の神話 犬どろぼう完全計画 この世のおわり だいこんだんめん れんこんざんねん ふうとはなとうし ねむいねむいねずみとどろぼうたち	左近 蘭子/作 くすはら 順子/絵 近藤 二郎/監修 藤倉 克則/監修 立石 彰/作 二木 真希子/絵 松谷 みよ子 バーバラ・オコーナー/作 三辺 律子/訳 ラウ・ガジェ・ガルシア/作 松下 直弘/訳 加古 里子 いわむら かずあ 佐々木 マキ

書名	著者名
建築家・松村正恒ともうひとつのモダンイズム デジタルカメラによる星座写真の写し方 ママ、「早くしなさい!!」って言わないで 本日は大安なり 四国お遍路走り旅 捨てない生活 デコ★ロールもっと作っちゃお! 毎日かあさん 花の鎖 麒麟の翼	花田 佳明 沼澤 茂美 加藤 富美子 辻村 深月 佐藤 四郎 フクイ ユキ JUNKO 川維 英子 湊 かなえ 東野 圭吾
ニュース年鑑 2011 郷土の人物 「わさお」ストーリー・ピクチャーブック 森のみずなら じめんのしたの小さなむし タイムカプセル ふしぎなまちのかあさがし ポケットのなかで・・・ へいきへいきのへのかっぱ! 新幹線しゅっぱつ!	池上 彰 菅野 則子 2011「わさお」製作委員会 高森 登志夫 たしろ ちさと こば ようこ 阪東 勲 いもと ようこ 田中 六大 鎌田 歩

巡回日	場所	時間
5月7日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00
5月14日(土)	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
5月21日(土)	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
	中津川自治公民館	16:30~17:00
	磯津地区公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
5月28日(土)	日土東小学校	14:10~14:40
	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
	布喜川集会所前	10:10~10:40
6月4日(土)	日の浦団地集会所前	10:50~11:20
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:50~14:20
	小網代	14:30~15:00
	真網代	15:10~15:40
	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
6月4日(土)	舌田地区公民館前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
千丈地区公民館前	16:20~17:00	

子ども読書週間記念行事

しかけ絵本展

期間 4月23日(土)~5月13日(金)
 場所 市民図書館1階
 内容 当館所蔵のしかけ絵本、約130冊を展示しています。

あいうえおはなし会

日時 毎週土曜日 11:00~(30分程度)
 場所 市民図書館1階幼児ルーム
 対象者 乳幼児親子
 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど
 演じ者 あいうえおはなし会ボランティアグループ

ゆめいろほけつとおはなし会

日時 5月19日(木)10:30~(30分程度)
 場所 保内図書館おはなしコーナー
 対象者 未就園児親子
 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターやペープサート、手遊びなど
 ※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。

5月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○…市民図書館休館日 ●…保内図書館休館日



『えほんだいすき』9日・23日
 『おすすぬめ図書』2日・16日・30日

※放送時間/18:30・22:00(再)
 ※翌日/7:00(再)・13:00(再)



GO! GO! 浜っ子 5月号



石窯ピザ作りを楽しもう

日時 5月21日(土)
9:30 児童センター出発(バス)
13:30 日土町出発(バス)

内容 好きな具材をトッピングして石窯でおいしいピザを作りましょう

対象 小学3年~6年 20名

参加費 500円

申し込み 4月26日(火)10:00~
(定員になり次第締切ります)

問い合わせ 八幡浜児童センター
☎22-5171



児童センターまつり

5月5日は子どもの日!児童センターで遊ぼう!!

日時 5月5日(木) 10:00~15:00

場所 八幡浜児童センター

内容

- いろいろなコーナーでの楽しい遊び(スーパーボールすくい、魚つりゲーム、木のつみき、アンパンマンボーリングなど)
- プラ板のキーホルダー作りとアイロンビーズの飾り作り(材料費各50円)

対象 幼児から小中高生、大人の方まで、どなたでもOK。

問い合わせ 八幡浜児童センター
☎22-5171



アンコール子ども映画会

日時 5月28日(土) 10:00~

場所 総合福祉文化センター 視聴覚室(2F)

内容 『くじらぐも』
『わらしべ長者・田植地蔵』
『スプーンおばさんとその仲間たち(3~4)』

対象者 小学生・幼児とその保護者

参加費 無料

問い合わせ 八幡浜市視聴覚ライブラリー
☎24-1822

絵本よみきかせ

日時 5月19日(木) 11:30~

場所 若草エンゼル広場

対象 1, 2歳児を対象に季節の事象も取り入れた絵本・パネルシアター・紙芝居・歌遊び等をしていただきます。絵本からたくさんのご自由を感じてもらえたらうれしいです。

☆情報誌発行日(4月26日)から申し込みができます。

☆詳しい日時は情報誌をご覧ください。

問い合わせ 若草エンゼル広場
☎37-3799



お誕生会に参加しませんか

日時 5月26日(木) 10:30~

場所 若草エンゼル広場

内容 5月生まれのお友達のお祝いを行います。みんなで季節の歌を歌ったり、シアター遊びを見たりして楽しく過ごしましょう。

☆情報誌発行日(4月26日)から申し込みができます。

☆詳しい日時は情報誌をご覧ください。

問い合わせ 若草エンゼル広場
☎37-3799



親子で遊ぼう

日時 5月18日(水) 10:00~12:00

場所 八幡浜児童センター(広場)
雨天時は体育室でします。

内容 お母さん同士、交流をしながら親子で楽しいひとときを過ごしましょう。あみやげがありますよ。

対象 未就園児親子

申し込み 5月1日(日)10:00~

問い合わせ 子育て支援センター ☎22-5730



離乳食講座

日時 5月25日(水) 10:00~11:30

場所 八幡浜児童センター

内容 栄養士さんによる離乳食のお話、離乳食作りと試食

対象 離乳後期(9カ月~1歳)の乳児と保護者10組まで

持参するもの エプロン、三角巾、家庭で使っている子ども用食器一式、スプーン

申し込み 5月1日(日)10:00~

問い合わせ 子育て支援センター ☎22-5730

八幡浜市子どもセンター



〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内1-260
☎0894-22-3111 (内線8359) FAX 0894-36-2922
HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>

スポーツセンターからのお知らせ

八幡浜市民スポーツセンター 事務所☎22-3110
プール☎27-0571

プールストレッチ体操開催

水の中は陸上より安全で効果的!!

- ①水が全身を守ってくれるため
転んでケガをする心配がない♪
- ②血液循環が良くなる・マッサージ効果♪
- ③骨や筋肉にかかる負担が少なく、ひざ腰に効く♪

5月2日・9日
10:30~11:00
参加費:遊泳料
(1時間200円)



幼児期は水泳で脳・神経を養おう。 幼児あつまれ!体験会

脳・神経系の発育発達
(6歳までに90%形成)には
水の特性を活用した水泳がベスト!

小プールで遊具を使って楽しく遊ぼう♪

※詳しくはプール受付までお問い合わせください。

5月12日(木)
15:20~16:00
参加費:100円
(遊泳料)

スポセン掲示板

スポセンプールの日

5月1日(日) 10:00~16:00

1時間料金で遊び放題!
アトラクションも準備しています。

フロア教室 (2Fサブアリーナ)

- * (火) かんたんピクス
- * (水) 生き生き体操
- * (水・金) 太極拳
- * (木・土) らくらくヨガ
- * (金) よくばり美体操
- * (土) ひざ腰らくらく体操

フロア教室
受講1回
200円

水泳教室&アクアピクス&歩行
無料体験会《実施中》
大人も子どももぜひ、お越しください。

ヤングエクスプレス Young Express

vol.70



今月の若者
菊池 祐治 さん
(大平1)

- ☆年齢 24歳
- ☆性格 周りからは、明るく、よくしゃべると言われます
- ☆趣味・特技 映画鑑賞
- ☆理想のタイプ やさしく、笑顔がかわいい人
- ☆今、夢中になっていること ゲーム
- ☆将来の夢 ずっと八幡浜で暮らすこと
- ☆八幡浜の良いところ 海に近く、とても自然が多い
- ☆八幡浜の良くないところ 若い人が遊べる場所が少ない
- ☆ちょっと一言 若い人たちが増え、若い力で八幡浜をもっとよくして行ってほしい

第35回浜っ子まつり



日時 5月13日(金) 午前9時30分～
※雨天中止

場所 市民スポーツパーク

入場料 ①大人……100円 ②子ども……無料

※新幹線やふわふわ遊具・積木・木の玉プールコーナーなど、楽しいこといっぱい! みんなで遊ぼう。

問い合わせ 市役所社会福祉課 ☎22-3111 (内線161)

市民文芸

【川柳】小袖川柳会 Ⅱ題・欠点Ⅱ

- ◎きれいでても気が強いのが玉にキズ
- ◎欠点も有って個性が生かされる
- ◎欠点を個性と思ひゆるされる

【俳句】旗港俳句会

- ◎落ち椿色のうつろふまでを置き
- ◎春風に乗じて聞こゆる糶(せり)の声
- ◎熊野路の免かるところ藪椿
- ◎春昼や池の緋鯉も空を見る

【短歌】大内浦短歌会

- ◎振り上ぐる緞の光れり筈を
- ◎小山に積みてなほも振り上ぐる
- ◎朝の陽ををしみなく受け漁場より
- ◎白波けりて入る船のあり

岡本 幸子	西川 操	菊池 博子	三神 明武	後藤 明弘	菊池 啓泰	二宮 重美	岩崎 恒郎	河野 知教
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

子育てポ

パパママ苦楽部

北浜一丁目
松岡 彩香さんの巻

長女 結子ちゃん(6歳)
長男 忠尚くん(11カ月)

昨年五月に忠尚が生まれ四人家族となり、毎日忙しく楽しく過ごしています。

結子は積極的でしっかり者です。(口が達者になり困ることもありますが。)パパがいないときの入浴は結子の仕事で、そのほか弟のお世話やお手伝いをしてくれて助かります。四月から一年生。環境が変わって大変ですが、お友達をたくさんつくって今までのように明るく過ごしていけたらと思います。

忠尚はハイハイ、伝い歩きが上達し、好奇心旺盛でイタズラばかりです。(タリとした顔にだまされ怒る気も失せますが。)人見知りがなくみんなに愛嬌を振りまいています。最近よく動きよく食べ、夜中に起きることも減って、少しずつ赤ちゃんから子どもに成長しています。

そんな二人の日課は毎朝の



パパの見送りです。三人の秘密のタッチがあるようです。
主人は仕事で忙しくあまり家にはいませんが、二人の出産に立ち会ってくれたり、休日には子どもを連れて出てくれたり、こまごまのことをしてくれています。
私たちは親になってまだ六年の未熟者です。自分の子育てが正しいかどうかわからないけれど、両親や友人の助けをもらいながら、思いきり笑って怒って一緒に育っていけたらと思います。
結子と忠尚が大好き。これからもみんな笑顔たくさん楽しんで元気に過ごしていこうね。

新着情報

催し

第16回男女共同参画社会づくり推進県民大会

▽日時／6月21日(火)

午後1時～3時40分

▽場所／ひめぎんホールサテライトホール

▽内容／NPO法人ファザリング・ジャパン代表・安藤哲也さんの基調講演など

▽参加料／無料

▽申し込み方法／はがき、電話、FAX、Eメール

▽申し込み・問い合わせ／〒790-8570

愛媛県男女参画課事業係

☎089-912-2332

FAX089-912-2444

✉danjok.yodo@pref.ehime.jp



お知らせ

八幡浜都市計画道路の見直しについての説明および意見陳述会開催のお知らせ

八幡浜市の都市計画道路は昭和33年以降見直しされないまま現在に至っており、一部供用間近の自動車専用道路の整備による交通流動の変化に対応しきれないばかりでなく、八幡浜港(港湾・漁港)整備等の将来の八幡浜市のまちづくりにも支障をきたす恐れがあります。このため、新たな都市計画道路網の形成により自動車専用道路に関する交通を適切に処理することも、安全・快適かつ円滑な市内交通空間を確保し、各拠点を連絡する合理的な道路ネットワークを形成・確立することにより、八西地域の核となる交流拠点都市として交流人口の増大を図るため、自動車専用道路とあわせて「八幡浜都市計画道路の変更」作業を進めています。つきましては、下記のとおり説明および意見陳述会を開催し、その中でご意見を伺いますので、市民のみならず、お気軽にご参加ください。

▽日時・場所／
・5月26日(木)午後7時
総合福祉文化センター1階会議室(広瀬)

・5月30日(月)午後7時
中央公民館保内別館1階講義室

▽問い合わせ先
市役所(保内庁舎) 建設課都市デザイン室
☎22-13111 内線8225

生活習慣病予防健診で身体点検をしませんか

国民健康保険事業の一環として、生活習慣病予防健診を行います。あなたの健康はあなた自身でつくるものです。そのために毎年一回、ご自分の身体を点検してみたいかご検討でしょうか。(40歳以上の方については、特定健康診査の受診を兼ねます)

▽健診内容／①問診②身長・体重・腹囲測定③血圧測定④胸部レントゲン⑤心電図⑥尿検査⑦糞便検査⑧生化学的検査(糖尿病、肝機能、膵機能などのチェック)⑨血液学的検査(貧血などの血液疾患チェック)⑩理学的検査(胸部聴診、腹部触診)⑪腹部超音波⑫胃部透視⑬聴力及び視力検査⑭乳がん・子宮頸がん検査⑮前立腺がん検査(⑭・⑮は希望者のみに実施)

▽健診料／自己負担分8千円
▽実施日／6月から
▽場所／市立八幡浜総合病院
▽対象者／30歳(本年度中に30歳になる方を含む)から74歳(健診日年齢)までの国保加入者先着200名まで。ただし国保税完納世帯の方に限ります。

▽申し込み／5月9日(月)から
▽健診日当日、40歳以上の方は特定健診受診券(4月下旬送付予定)をご持参ください。

▽問い合わせ先
市役所市民課係
☎22-13111
内線112・113

平成23年度自動車税納期内納付キャンペーン

自動車税はコンビニでも納付できます。

納期限は5月31日(火)です。
※納税通知書は5月10日ごろ送付されます。

▽納付できる場所／金融機関、コンビニエンスストア、県地方局・支局
※自動車税は、車検を受けるときに納めればよい税金ではありません。必ず期限内にお志

ののないよう、納めください。
▽問い合わせ先
南予地方局八幡浜支局税務室
☎22-4111

四国一斉「人権擁護委員の日」12時間電話相談「開設のお知らせ」

▽日時／6月1日(水)
午前9時～午後9時

▽相談内容／差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

▽電話番号／フリーダイヤル0120-459-1737

※携帯電話からの相談も可能
▽相談担当者／人権擁護委員、法務局職員

▽問い合わせ先／松山地方法務局
☎089-932-5798

全国共通人権相談ダイヤルのお知らせ

松山地方法務局では人権問題に関するさまざまな相談を面接や電話、インターネット等受け付けていますが、電話相談については、4月18日から全国統一番号とし、電話相談を利用する方々の発信地域に応じて最寄りの法務局へ自動的に接続する方式を導入しました。これによ

各種無料相談

日 程 表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市 役 所 ☎22-3111

■行政相談

- ① 5月12日(木)午後 1時30分～3時30分
場所：八幡浜庁舎 2階生活相談コーナー
- ② 5月20日(金)午後 1時30分～4時
場所：保内庁舎 1階住民相談室

■人権相談

5月19日(木)午後 1時30分～4時
場所：八幡浜庁舎 2階202会議室

■特設登記相談

- ① 5月6日(金)・20日(金)午前10時～午後3時
(正午から午後1時までを除く)
場所：八幡浜庁舎 2階生活相談コーナー
- ② 5月13日(金)午前10時～午後3時(正午から午後1時までを除く)
場所：保内庁舎 1階住民相談室

■不動産無料相談

5月18日(水)午前10時～午後4時
場所：八幡浜庁舎 4階401会議室

■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時
場所：福祉事務所(八幡浜庁舎 1階)

■消費生活相談 (直通電話 22-5971)

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時
場所：商工観光課(八幡浜庁舎 4階)

商工会議所 ☎22-3411

■社会(年金)保険相談

5月9日(月)・27日(金)
午前10時～午後3時30分
※正午から午後1時まで昼休み

■法律相談

5月6日(金)午後 1時30分～4時

■特許相談

5月19日(木)午後 1時～4時 ※要予約

社会福祉協議会 ☎23-2940

■心配ごと相談

(八幡浜) 5月19日(木)・26日(木)
午後 1時30分～4時
(保内) 5月10日(火)
午後 1時30分～4時

■法律相談

(八幡浜) ※要予約
5月12日(木)午後 1時30分～4時

■税金・登記相談

(八幡浜) 5月2日(月)
午後 1時30分～4時

■福祉サービス利用援助相談(八幡浜)

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

り、全国どこでも同じ番号で電話相談を利用できるようにになりました。受付時間は午前8時30分から午後5時15分です。なお、これまでどおり、法務局の本局・支局の電話番号に直接電話していただくこともできます。

▽電話番号／
☎0570-0003-1110
※PHS・一部のIP電話等からは利用できない場合があります。

※「女性の人権ホットライン」
☎0570-070-810
「子どもの人権110番」
☎0120-1007-1110
についても引き続きご利用できます。

▽問い合わせ先／
松山地方検察局人権擁護課
☎089-9321-0888

愛媛県身体障害者福祉センタースポーツ教室のお知らせ
愛媛県身体障害者福祉センターでは、障害のある方に気軽にスポーツを楽しんでいただくため、初心者向けスポーツ教室を行なっています。障害のある方ならどなたでも参加できますので、どうぞご利用ください。

▽対象者／障害者・介助者、ボランティア
▽日時／毎週火・金曜日 午後1時～3時
▽場所／愛媛県身体障害者福祉センター(松山市道後町2丁目12番11号) 体育館等

▽内容／
・火曜日・レクリエーションスポーツ(予定)
5月・室内ペタンク
6・12月・グラウンドゴルフ

7月・卓球バレー
8月・ディスコン
9月・カローリング
10月・ディスクゴルフ
11月・ボッチャ
1月・風船バレー
2月・クロッキー
3月・オーバルボール
・金曜日・卓球

※参加ご希望の方は日程等の変更もありますので、左記までお問い合わせのうえ、上履きをご用意してお越しください。

▽問い合わせ先／愛媛県身体障害者福祉センター
☎089-924-2101
FAX 089-923-3717

募 集
新給食センター稼働に伴う学校給食用物資納入業者の募集
新センター稼働に伴い、給食用物資の申請・登録を行います。納入を希望される事業者は、申請書の提出をお願いします。

なお、登録期間については、平成23年度は8月25日から翌年の3月22日までとなります。平成24年度からは1年ごとの申請・登録となります。

▽受付期間／5月2日(月)～6月10日(金)(ただし、土日・祝日を除く)
午前9時～午後4時45分

※申請書は八幡浜学校給食センターと保内学校給食センターにあります。また、八幡浜市のホームページからもダウンロードできます。

○ロードできます。

▽対象者／市内に本社または営業所、加工場を有する事業者(ただし、一部、品目により市内業者で対応が難しい場合があります)。また、八幡浜市学校給食用物資納入業者選定基準の各号の条件に、すべて該当すること

▽対象品目／青果物、肉類、豆腐、あげ、麺類、冷凍魚・海産物、こんにゃく、鶏卵、乳製品、魚肉、練り製品、みそ、一般物資

▽申し込み・問い合わせ先／
八幡浜学校給食センター
☎22-12634
FAX 22-14539
保内学校給食センター
☎・FAX 36-0665



認知症になっても 安心して暮らせる 八幡浜を目指しましょう!



認知症何でも相談室 ※相談無料・要予約

認知症サポート医等が、認知症の悩みを一緒に考えます。
ひとりだけ、家族だけで悩まず、何でもご相談ください。

日 時 5月24日(火) 14:00~16:00

場 所 八幡浜市保健センター(市内松柏)

※相談の方法は、基本的に面談ですが、何らかの理由で面談することが難しい方は、電話にてその旨を申し出てください。

※相談のあったお話は、個人情報保護の観点から、適切に管理します。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市地域包括支援センター(八幡浜市保健センター内)
☎24-3918 または ☎24-6628

健康相談のお知らせ

【月 日】 5月9日(月) 【時 間】 10:00~11:00

【場 所】 保内保健センター

【内 容】 体重・体脂肪率測定・血圧測定・血糖値測定
保健師による健康相談

○問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

胃がん・肺がん・大腸がん検診のお知らせ

~ワンコインがん検診~ ※事前申し込み制

【検診日】 6月22日(水)

【場 所】 神山地区公民館

【受付時間】 8:30~10:00

【対象者・料金】

検 診 名	対象者	※料金
胃がん(バリウム)	40歳以上	500円
結核・肺がん(CR)	40歳以上	500円
大腸がん(検便)	40歳以上	500円

※70歳以上の方および生活保護世帯は無料です。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

ポリオ予防接種

【対象者】 3カ月から7歳6カ月までの方で、2回投与の済んでいない方

対象地区	日 程	受付時間	場 所
白浜、千丈、松蔭、長谷、川之内、大島	5月11日(水)	13:00)	八幡浜市保健センター
神山、江戸岡、真穴、川上、舌田、双岩	5月12日(木)		
保内地区、日土、日土東	5月25日(水)	13:30	保内保健センター

【持ってくるもの】 母子健康手帳、すこやかノート

【注意事項】 ポリオ投与後、30分は飲食を避けましょう。
副反応観察のため、会場で30分様子を見ましょう。

※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

※BCG予防接種と重なる人は、BCGを優先しましょう。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626

婦人がん・骨粗しょう症検診のお知らせ

※事前申し込み制

【検診日】 5月13日(金)・6月6日(月)

【場 所】 八幡浜市保健センター

【受付時間・対象者・料金】 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回

検診名	受付時間	対象者	※料金
子宮頸がん	13:00~14:00	20歳以上	500円
乳 がん (マンモグラフィ)	① 9:30~11:30	40歳以上	500円
	② 13:00~14:00		
骨粗しょう症	13:00~14:00	40歳以上	1,890円
		※ただし、節目年齢の女性は600円で検診を受けることができます。	

※子宮頸がん・乳がん検診は、70歳以上の方および生活保護世帯は無料です。

※骨粗しょう症検診の節目年齢とは、平成23年4月1日~平成24年3月31日の間に迎えた誕生日で、40・45・50・55・60・65・70歳に達する女性が対象です。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

にこにこ栄養相談 ※相談料無料・要予約

あなたの食事や運動などの生活習慣を見直してみませんか?

【日 時】 5月10日(火)・20日(金) 9:00~16:00

【場 所】 八幡浜市保健センター

【内 容】 栄養士による個別相談・アドバイス(食生活・運動)

※高血圧・糖尿病・高脂血症・腎臓病などの食事療法

※ダイエットしたい方の食事療法

※相談時間は1人1時間程度です。(定期的に継続指導も可能です)

※必要に応じて、訪問指導も行います。

※保内の方は、保内保健センターで相談を受けることもできますので、ご相談ください。

【申し込み方法】

予約制になっています。ご希望の方は下記へご連絡ください。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626

はつらつ体操すすめ隊 養成講座 参加者募集!

八幡浜市の介護予防体操ができました。

この体操を、自分で実行!みんなに広めよう!と思う人に伝授します。

【日程および内容】

	日 時	内 容
①	5月24日(火)	13:30~15:30 ・はつらつ体操の実習 ・介護予防、体操実践に関する基礎知識
②	5月31日(火)	
③	6月21日(火)	

※3回終了後も、実践をしながら、再学習の場も1カ月、2カ月後に設けます。

【場 所】 八幡浜市保健センター4階多目的ホール

【対象者】 体操に興味を持ち、自分の生活や地域での活動に実践してみようと思う方

【定 員】 30名

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター介護予防係 ☎24-6626

新しい予防接種について

「子宮頸がん予防ワクチン」・「ヒブワクチン」・「小児用肺炎球菌ワクチン」の任意の予防接種が、公費負担により無料で受けることができるようになりました。

子宮頸がん予防ワクチン接種

対象者 中学1年生(13歳相当)から高校1年生(16歳相当)女子

接種時期 平成23年7月頃より開始予定

接種券の発行 現在、ワクチンの供給不足により、接種開始が遅れています。接種が可能な時期になりましたら、接種券を発行します。

- ・中学生…学校を通じて配布します
- ・高校生…郵送します

接種回数 3回

お知らせ 子宮頸がん予防ワクチン接種ですべての子宮頸がんを予防できるわけではありません。

～20歳になったら子宮頸がん検診も忘れずに！～

初期の子宮頸がんには自覚症状がないので、早期発見のため定期的に検診を受けることが必要です。

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種

対象者 生後2カ月～5歳未満の乳幼児

接種時期 平成23年4月1日以降

- 接種券の発行**
- ・2カ月～3歳の乳幼児：乳幼児健診や相談で順次配布します。
 - ・4歳になる幼児(平成19年生まれ)：郵送します。
 - ・4歳以上5歳未満の幼児(平成18年生まれ)：希望者は保健センターにご連絡ください。接種券を発行します。

接種回数 接種開始年齢により異なります。(1～4回)

お知らせ

平成23年3月2日以降、小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の乳幼児において7例の死亡例が報告されていますが、医薬品等安全対策部会安全対策調査会と子宮頸がん等ワクチン予防接種後副反応検討会において、現段階の情報においては直接的な明確な因果関係は認められないとされています。

問い合わせ：八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626



休日・夜間急患センター当番医日程表

(平日の診療時間：午後8時～午後11時)
(日曜・祝日の診療時間：午前9時～午後6時)

日曜祝日当番医		
	内科系	外科系
5月1日 日	急患センター ☎24-1199	にしむら整形外科(沖新田) ☎35-7111
3日 火	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
4日 水	尾上内科(稲ヶ市) ☎23-2203	急患センター ☎24-1199
5日 木	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
8日 日	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
15日 日	尾上内科(稲ヶ市) ☎23-2203	急患センター ☎24-1199
22日 日	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
29日 日	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199

日曜祝日当番医	
	当番医
平日は、急患センター(内科系)が当番にあたります。ただし、木曜日は下記の機関(内科系)が当番にあたります。	
12日 木	宇都宮病院(白浜通) ☎22-0163
26日 木	尾上内科(稲ヶ市) ☎23-2203
その他 木	急患センター ☎24-1199

受診上のお願

- ①急患センターは、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。
- ②急患センターおよび在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ③受診の際は、健康保険証をお持ちください。

小児科日曜・祝日当番医予定表

(診療時間：午前9時～午後6時)
※は午後5時まで

日曜祝日当番医	
	当番医
5月1日 日	急患センター ☎24-199
3日 火	おおむら小児科(内子)※ ☎0893-44-7117
4日 水	守口小児科(産業通) ☎24-7770
5日 木	大洲ななほクリニック(大洲)※ ☎0893-25-7710
8日 日	山下小児科(宇和)※ ☎0894-62-6801
15日 日	ごとう小児科(大洲)※ ☎0893-23-0510
22日 日	急患センター ☎24-1199
29日 日	さわい小児科(大洲)※ ☎0893-24-7530

当番医は変更になる場合があります。なお、まちがい電話は相手の方に大変迷惑をかけます。番号はまちがえのないように!!

救急当番医は、携帯電話(八幡浜市携帯用ホームページ)からご覧になれます。使用には携帯通信料が別途必要になります。

【アドレス】<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/i/index.html>

※バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み取ってアクセスできます。



年
三
二
一
た
よ
し

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行います。

新たに配偶者や子の加算ができる方とは？

○配偶者の加算が可能な年金

- ・ 1、2級の障害厚生（共済）年金
 - ・ 1、2級の旧法厚生年金保険・船員保険にもとづく障害年金（職務上の船員保険障害年金は1～5級）
- ※配偶者とは65歳未満であって、厚生（共済）年金加入が20年未満の方、もしくは20年以上でも年金が全額停止となっている方

○子の加算が可能な年金

- ・ 1、2級の障害基礎年金
 - ・ 1、2級の旧法国民年金にもとづく障害年金
 - ・ 1、2級の旧法厚生年金保険・船員保険にもとづく障害年金（職務上の船員保険障害年金は1～5級）
- ※子とは18歳到達年度の末日までにある子、または20歳未満で障害等級1級または2級に該当する状態にある子

問い合わせ 宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440 または 市役所市民課年金係 ☎22-3111（内線114～116）

知ってよかった！ 税ミナール

Q 私の父は今年の2月に死亡しましたが、市・県民税の納税通知書が届きました。これは納めなくてはいけないのでしょうか？

A 市・県民税は、その年の1月1日現在住んでいる市町村で課税されます。したがって平成23年度の市・県民税については、死亡の時点で納税義務が消滅するのではなく、相続人に継承され納めていただくこととなります。その場合、税務課より「相続人代表者指定届」が送付されます。

問い合わせ 市役所税務課市民税係 ☎22-3111（内線211、212）

軽自動車税の納期限は、5月31日(火)です。

このほか多くの法人・団体、市民の皆様よりご協力をいただきました。心からお礼申し上げます。また、八幡浜市消防団からは、別途、日本赤十字社を通じて100万円、愛媛県消防協会を通じて34万9,500円を被災地に送金しております。

- ・ 八幡浜魚仲買人組合
- ・ フォーラム21
- ・ 矢野町四丁目町内会
- ・ 八幡浜銀座商店街振興組合
- ・ 泰申会
- ・ 舟来谷地区
- ・ 宮内里地区
- ・ 攝津鉄男 様
- ・ 松尾武美 様

次のおひきです。

なお、10万円以上のご寄付をいただいた方々は

東北地方太平洋沖地震被災地への義援金について
このたびの東北地方太平洋沖地震の義援金として、4月12日火災時点で1,480万6,782円のご協力をいただいております。お預かりしました義援金につきましては、第1回分として全国市長会を通じて送金しました。今後も義援金の受付は継続して行いますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

な お、10万円以上のご寄付をいただいた方々は

善意

「厚志あがりごとく」をこまめ
【おひきの銀行預託者】(敬称略)

- ▽河端マサ子 (高城)
- ▽兵頭 眞通 (保内町本町)
- ▽八幡浜地域労働者福祉協議会
会 長 植田 福広
- ▽保内赤十字奉仕団喜須来分団
分団長 井上 昌子
- ▽匿名 2名

受付窓口 / 社会福祉協議会
(☎23-2940)



商工会議所POINT NEWS

特許等の出願をサポート…相談日のご利用を!

『アイデアを思いついたけど権利は…?』、『出願手続きは難しい…?』
商工会議所ではこうしたご相談に応えるために弁理士会の協力をいただき、下記のとおり相談日を設けていますのでぜひご利用ください。

記

- 相談日 5月19日(木)午後1時30分～同4時(要予約)
- 会場 八幡浜商工会館一般研修室
- 相談員 弁理士

中小企業支援ネットワーク強化学業のお知らせ

商工会議所では、国(経済産業省)の「中小企業支援ネットワーク強化学業」に参画し、アドバイザー(中小企業診断士等)2名の巡回相談を通じて事業経営に係る経営課題の解決に向けての相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

- 場 所 商工会議所2階事務所内
- 時 間 毎週火曜日・金曜日の午前10時～午後4時

ご 案 内

えひめ結婚支援事業イベント「八幡浜de愛イベント」を下記の日程で実施します。詳しくは「えひめ結婚支援センター」のHPをご覧ください。

- 日 時 5月22日(日)午前11時～午後3時まで
- 会 場 ハーパープラザホテル(仲之町)
- 参加定員 男女共30歳以上45歳まで 各15名

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。
問い合わせ 八幡浜商工会議所「中小企業相談所」☎22-3411

Calendar 5/1~6/1

健康

定期相談

当番医
内科 外科 小児科

P20~21参照

P19参照

P21参照

5月

1 日	保内ふれあい市 急患 にしむら 急患	17 日	火	
2 日	固定資産税 1 期の納期限 窓口業務延長(保内庁舎) 税金登記	18 日	水	1 歳 6 カ月児健診(八幡浜) 不動産
3 日	憲法記念日 急患 急患 おおむら	19 日	木	ゆめいろほけっとおはなし会 よちよち教室(保内) 人権(八幡浜) 特許 心配ごと(八幡浜)
4 日	みどりの日 尾上 急患 守口	20 日	金	にこにこ栄養相談 窓口業務延長(八幡浜庁舎) 行政(保内) 登記(八幡浜)
5 日	こどもの日 急患 急患 ななほし	21 日	土	佐田岬ふるさとウォーク
6 日	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 登記(八幡浜) 法律	22 日	日	旧白石和太郎洋館一般公開 諏訪崎自然観察会 (☎24-4961) 急患 急患 急患
7 日	土	23 日	月	市営住宅入居者抽選日 70歳ミニ健診 窓口業務延長(保内庁舎)
8 日	梅之堂三尊仏・旧白石和太郎洋館一般公開 やわたはま八日市 急患 急患 山下	24 日	火	認知症何でも相談室 のびのび教室(八幡浜)
9 日	健康相談 すくすく教室(八幡浜) 窓口業務延長(保内庁舎) 社保(年金)	25 日	水	
10 日	にこにこ栄養相談 びよんびよん教室(保内) 心配ごと(保内)	26 日	木	説明および意見陳述会(八幡浜都市計画道路見直し) 3 歳児健診(保内) 心配ごと(八幡浜)
11 日	水	27 日	金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 社保(年金)
12 日	木 行政(八幡浜) 法律(八幡浜)	28 日	土	アンコール子ども映画会 アカテガ二産卵地浜清掃 (☎24-7192)
13 日	金 浜っ子まつり 婦人がん・骨粗しょう症検診 窓口業務延長(八幡浜庁舎) 登記(保内)	29 日	日	テヤテヤよろずマーケット 急患 急患 さわい
14 日	土	30 日	月	説明および意見陳述会(八幡浜都市計画道路見直し) 窓口業務延長(保内庁舎)
15 日	日 海の男のお魚さばき方教室 やわたはま旬彩市 尾上 急患 ごとう	31 日	火	軽自動車税の納期限
16 日	月 市営住宅入居者申込受付(~18日) 家族介護教室 窓口業務延長(保内庁舎)	1 日	水	

6月

市民の動き 3 月末日現在	 人口・38,912人 (-204) 男・18,084人 (-111) 女・20,828人 (-93)	 世帯・16,994世帯 (-19)	 出生・24人 (+8) 男・8人 (-2) 女・16人 (+10)	 死亡・48人 (-5) 男・16人 (-23) 女・32人 (+18) (※前月比)
------------------	--	---	--	--



すくすく育てわが家のアイドル

保内町駄場

いの うえ さ ほ
井 上 咲 歩 ちゃん (3 歳)

父・英^{ひでゆき}さん、母・貴^{きよ}世^よさんからのメッセージ
いつも元気で明るいさほちゃん。
これからも笑顔いっぱい、元気にすくすく育てね。



(市の花/すいせん)



(市の木/みかん)

■発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月 1 日 ■八幡浜市ホームページ：<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>
 ■編集：政策推進課広報係 ☎22-3111 内線 345 ■Eメール：seisaku@city.yawatahama.ehime.jp

 「広報やわたはま」は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。